

令和7年度就学援助新入学学用品費受給申請書兼口座振替依頼書

入学 予定児童	港区立・()立	フリガナ 氏名	※太枠内をボールペンで記入してください。	
	小学校入学予定	(生年月日)	記入日	令和 年 月 日

港区長

港区教育委員会 あて

私は、以下により新入学学用品費の入学前支給を受けたいので、必要書類を添えて申請し、次の事項について同意します。

- 1 認定にあたっては、港区が持つ世帯員の住民登録情報、税情報、生活保護受給情報、児童扶養手当受給情報の利用に同意します。
- 2 支給される就学援助費は、私の下記の口座に振り込んでください。
- 3 申請・認定状況及び学校への入学状況について、校長に通知することに同意します。
- 4 小学校入学前に港区外に転出した場合や学校教育法第1条に規定する学校として認められていないインターナショナルスクール等に入学した場合で、港区の就学援助費の受給要件を欠いたとき、受給した就学援助費を港区に返還します。
- 5 転入・転出等に際して、就学援助の受給状況について、他の区市町村と必要な情報交換を行うことに同意します。
- 6 各種制度の利用に際して、就学援助の受給状況について、関係各課と必要な情報交換を行うことに同意します。

申請者 (保護者)	フリガナ 氏名	配偶者の有無 有・無	児童との続柄 父・母 その他()	振込先口座 銀行 信用金庫 信用組合 金融機関コード 普通預金口座 口座名義(カタカナ) 申請者本人に限る	支店	
	住所 港区					
	令和7年1月1日現在の住民登録地(現在と異なる場合のみ記入)					
	(転入年月日)					
	自宅電話()					
	携帯電話()					
	児童扶養手当の受給(有・無) 証書番号(受給有の場合ご記入ください) (証書番号)					

家族の状況（申請者及び対象の入学予定児童も記入してください）

生計 が 同 一 の 家 族 及 び 同 居 す る 親 族 全 員	氏名	申請者との続柄	生年月日	職業	令和6年の所得	生計関係	居住
	1	本人(申請者)	年 月 日		有・無	/	/
	2		年 月 日	(学校年)	有・無	同一・別	同一・別
	3		年 月 日	(学校年)	有・無	同一・別	同一・別
	4		年 月 日	(学校年)	有・無	同一・別	同一・別
	5		年 月 日	(学校年)	有・無	同一・別	同一・別
	6		年 月 日	(学校年)	有・無	同一・別	同一・別
	7		年 月 日	(学校年)	有・無	同一・別	同一・別
	8		年 月 日	(学校年)	有・無	同一・別	同一・別

備考欄（「単身赴任により別居」等、特記すべき事項がある場合はこちらに記入してください）

教育委員会記入欄	事務処理欄	受給確認	生・児	認						
		認定区分	要・準・非・保	世						
		備考		書類確認	<input type="checkbox"/> 確定申告書 <input type="checkbox"/> 課税・非課税証明書 <input type="checkbox"/> その他()					

記入上の注意

- 1 消せるボールペンや鉛筆では記入しないでください。
- 2 申請者（保護者）欄には、必ず署名してください。
- 3 「住所」は、住民登録している住所を記入してください。（住民登録上の住所が現住所と異なる場合、現住所をご記入ください。）
- 4 「家族の状況」欄には、生計が同一の家族及び同居する親族全員を記入してください。同一生計の単身赴任者、別居中の配偶者がいる場合は、その方も含めて記入してください。
- 5 認定結果については郵送でお知らせしますが、記入後の申請内容は各自でお控えください。
- 6 現金での支給はできませんので、必ず振込先口座をご記入ください。振込先は、「申請者（保護者）」欄に記入した方の名義の口座を正しく記入してください。振込先に誤りがあった場合は、支給が遅れますのでご注意ください。
- 7 ゆうちょ銀行の口座への振込を希望される方は、通帳見開き下ページにある銀行使用欄に記載されている振込専用の「店名」「店番」「口座番号」を確認のうえ記入してください。詳細は郵便局へお尋ねください。
- 8 進学先が未確定の場合や、学務課で進学先が確認できていない場合、振込みが遅れる場合があります。また、進学先の確認のため、入学許可証等の添付を依頼する場合があります。
- 9 令和8年4月の入学後も引き続き就学援助の受給を希望される場合には、入学後に「令和8年度 就学援助」を忘れずに申請してください。
- 10 世帯の状況や令和7年の所得額によっては、今回の認定結果と入学後に申請していただく令和8年度就学援助の認定結果が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 11 次の場合には、問合せ先まで必ずご連絡ください。
 - ・港区から転出した（する予定）場合
 - ・申請状況に変更があった場合（結婚、離婚、住所の変更等）
 - ・申請後に学校教育法第1条に規定する学校として認められていないインターナショナルスクール等に入学することが決定した場合
 - ・その他申請内容に変更があった場合

必要書類

- 1 令和7年1月1日に港区に住民登録がなかった場合は、下記のいずれかの書類の提出をお願いします（コピー可）。
 - (1) 令和6年分の「確定申告書」の控え（書面で確定申告の場合、収受日が印字されたリーフレットと一緒に提出してください。電子申請の場合は、受付通知が添付されていることをご確認ください。）
 - (2) 前住所地の令和7年度の「住民税課税（非課税）証明書」（扶養及び総所得金額等の記載のあるもの）。※令和7年度の「住民税課税（非課税）証明書」は、令和7年1月1日現在お住まいであった区市町村で交付を受けられます。
 - (3) 令和6年中海外勤務等で、申告義務がない方は別途必要書類があります。下記問合せ先にご連絡ください。

※ 申請以降の追加の確認書類については、郵送、持参以外にも、オンライン（LOGOフォーム）で提出ができます。
詳細については、右の二次元コードをご参照ください。
- 2 申請書に記載の家族構成が住民登録と異なる場合は、状況の確認のため、生計関係の確認をさせていただくことがあります。その際、必要に応じて申立書等の記入や追加の確認書類の提出をお願いする場合があります。



<問合せ・提出先>

港区教育委員会事務局 学校教育部 学務課 学校運営支援係

〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区役所7階

TEL 03 (3578) 2731